

工業簿記への転換提案



特設サイトを紹介する山田所長

山田会計事務所

山田会計事務所（名古屋市千種区内山3の10の12、山田英裕所長、電話052・731・2373）は、中小の製造業に工業簿記の提案を強化している。ホームページ内に工業簿記のメリットなどを紹介する特設サイトを開設した。東海地方は多くの製造業が集積するが、商業簿記を採用している企業もあり、工業簿記への転換を促す。製造原価を正確に把握し、取引先に提案する見積もりの信頼性向上や、経営実態に合った事業計画の策定などを支援する。

（山田悠）

サイト開設 原価把握や計画策定支援

製造業は小売業などに比べてやや複雑な会計処理となる。そのため、商業簿記ではなく、工業簿記の採用が必要とされる。公認会計士で税理士の山田所長は

「東海地方には、優良な製造業が多い。一方、商業簿記で決算を組み、社長や工場長の頭の中でなんとなく原価を計算している事例もある」と指摘する。

ここ数年、大手自動車部品メーカーの取引先を含む、10社程度に工業簿記の導入を支援してきた。潜在需要は高いとみて、特設サ

イト「工業簿記のすゝめ」を設け、提案強化に乗り出した。

特設サイトでは、商業簿記と工業簿記の違いなどを分かりやすく紹介している。製造業が工業簿記を導入すると、粗利益や在庫を正しく計算できるほか、実際の製造原価の把握や、より正確な事業計画を策定しやすくなる。

支援メニューは、企業が工業簿記を導入するための基本パックが新規顧客の場合は、50万円（税抜き）。支援期間は4～6カ月。工業簿記を導入済みの企業に、原価管理体制を強化するプランも用意した。

山田所長は「工業簿記の導入は、原価計算にしっかりと取り組むスタート地点。その後、どうやって管理していくかが重要になる。何を生産し、どのようなシフトを組んでいるのか。それを踏まえ、企業と一緒に最適な仕組みを考えていきたい」と話す。

同事務所には公認会計士が4人在籍している。原価計算の知識を持つ強みを生かし、製造業への提案に注力する。工業簿記の導入は、年間10社程度を目指す。

同事務所は1965年に開業した。山田所長は3代目。顧問先企業は、大手から中小まで幅広い。グループ会社を通じ、会計の面白さを体感できる「勘定絵科」を発売するなど、ユニークな取り組みも進めている。